

# 《農地法第5条届出添付書類》

申請書  
 案内図（該当地を赤線にて表示）  
 公図の写し（該当地を赤線にて表示）  
 土地の登記事項証明書（全部事項証明書に限る）  
 法人の登記全部事項証明書（申請人が法人の場合）  
 開発行為許可通知書の写し（500㎡以上の場合）  
 委任状（委任する場合）

各1通

土地区画整理事業施行区域内の場合（各1通）  
 仮換地指定通知書  
 仮換地図

一筆の一部を転用する場合は測量図（2通）添付  
 （但し、所有権移転の場合は分筆後申請）

相続登記が終わっていない場合（各1通）  
 相続関係説明図  
 除（戸）籍謄本  
 遺産分割協議書又は相続人全員からの同意書

埋立てを伴う転用の場合（各1通）  
 埋立事業計画書  
 断面図・平面図

受任者が書類提出の場合は押印が必要となります。ワープロ、代筆等の場合も印鑑必要。但し、本人が届出窓口にて自署する場合は不要。  
 住所については住民票、氏名については戸籍簿、土地については登記事項証明書に書いてあるとおりの字体を使用してください。  
 区画整理地内の場合、従前の地番を記入し仮換地番号も併せて記入して下さい。  
 原本還付の場合は、原本と写しの両方をお持ち下さい。  
 証明書類等は発行から3ヶ月以内の物となります。  
 受理書受領の際は受領印が必要となります。  
 修正液の使用はできません。  
 申請内容により、この他にも必要に応じて添付書類をお願いすることもあります。また、不足書類があれば受付をしない場合もあります。

# 《記載例》

## 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書

（宛先）野田市農業委員会会長

平成 年 月 日

譲受人氏名 野田 一郎 印  
 譲渡人氏名 野田 次郎 印

下記により転用のため農地（採草放牧地）の権利を設定、移転したいので、農地法第5条第1項第6号の規定により届出をします。

1 当事者の氏名 住所、職業	当事者の別	氏名	住所	職業				
	譲受人	野田 一郎	野田市鶴奉7番地の1	公務員				
	譲渡人	野田 次郎	野田市中野台168番地	会社員				
2 土地の所在、 地番、地目 及び面積並び に所有者及び 耕作者の氏名 住所	土地の所在	地番	地目	面積	土地所有者		耕作者	
	野田市鶴奉 字庚申塚	7番1	畑	264	氏名	住所	氏名	住所
		以下余白						
	計 264 ㎡(田 ㎡ 畑 264 ㎡ 採草放牧地 ㎡)							
3 権利を設定、 移転しようと する契約の 内容	権利の種類	権利の設定 移転の別	権利の設定 移転の時期	権利の 存続期間	その他			
	所有権	移転	受理通知後	永久	売買			
4 転用計画	転用の目的	住宅用地	開発許可を要しない転用行為にあつては 都市計画法第29条の該当号					
	転用の時期	工事中工時期	平成17年10月10日					
		工事完了時期	平成17年12月31日					
転用の目的に係る事業又は 施設の概要	専用住宅 1棟(1階65.00㎡、2階50.00㎡) 取水：上水道、排水：公共下水道							
5 転用すること によって生ず る付近の農地 作物等の被害 の防除施設の 概要	周囲を塀で囲む							

### 記載注意

- 個人が氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。
- 関係者が法人である場合には、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地を、「職業」欄にその業務内容をそれぞれ記載すること。
- 当事者の氏名等の記載欄が足りない場合は、別紙に同様の記載欄を作成してそれぞれ届出書に添付すること。
- 「転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄には、事業又は施設の種類、数量及び面積、その他事業又は施設に係る取水又は排水施設等について具体的に記入すること。